

## 教育学の立場から

神奈川県教育文化研究所 齊藤 寛

「先端」のテーマを追い求める教育ジャーナリストたちは、〈学校〉の病いはついに“登校拒否”という問題にまで進んできた、もうこの先は子どもたちの無気味な沈黙と自死の世界しかないのではないか、などと言う。危機だ危機だとふれまわのお話はもうたくさんだ、と言いたい気もするが、しかしまた、“狼少年”の寓話は、実は、危機を危機とも思わないのきな人々の末路をこそ示しているのだ、という説もある。

私も、仕事のうえで、“登校拒否”の子どもをかかえる母親の訴えに（電話を通じてであるが）耳を傾ける機会がある。そこでひとつ気づいたのは、この“登校拒否”という言い方はどうもはずれているのではないか、ということだ。一般に「拒否」という言葉は、「否定」への意思の発動として受けとられるだろう。しかし、当の子どもたちは意思を発動しているのではない。学校に行けなくなってしまった自分を、自分でもどうしてよいかわからなくて苦しんでいる、と言った方が、はるかに実態に近いように思う。

私たちの視覚の働きがすでにしてそうであるように、「見る」こと（ここでは「視」「観」……等々のバリエーションについては措く）は、ありのままの世界の反映などといったものではなく、つねに世界に対する意味づけをしつづけていくことである。そこで、あえて言うなら、“登校拒否”と名づけた人々は、ひたすら子どもたちの「行動」を「見て」いた人々だったのではないだろうか。“頻発性平日朝方仮病症”などと言わなかっただけ、まだよかったのかもしれないけれども。“登校拒否”児たちこそ、〈学校〉を見限った、公教育批判の前線の主体である、などという議論もまた、ひたすらに「見て」しまった、あまりにも「見」すぎてしまったがゆえの早トチリだったのではないか、と思われるのだ。

母親を通じて聞いた、ある中2の女の子の言葉。—（学校には行けないが、姉のように慕っている家庭教師がいて、その家庭教師に、自分が小学生のころ学校で書いた作文をほめられた時）「うん、あのころはがんばっていたの。今は、私、眠っているの」。

ふつうは、当の子どもたちはここまでうまく自分の状態を言葉にしてはくれない。しかし、私たちが「聞こう」とすれば、言葉にならない言葉を「聞きとる」ことは、できないことではないのではないか。

「人間における〈目の独裁〉の確立は根拠のないことではない。目は独得の卓越性をもった器官だ。[……]それはわれわれの〈世界〉からの自立を最も容易にするとともに、〈生きること〉と〈知ること〉の乗離を最大限にする。」（真木悠介『気流の鳴る音』筑摩書房、p. 82-83）

“共生=共育”を語ってきた人々は、〈からだ〉にこだわり〈からだ〉という言葉大切にす。私もまた、実を言えば、いま、「見る」ことより、「身を置く」ことの方に魅かれている。

# 心理学の立場から

千葉少年鑑別所 吉 武 光 世

## 1. はじめに

少年鑑別所は法務省の施設で、家庭裁判所の決定のあった概ね14歳以上20歳未満の非行少年を収容しています。最高収容期間は4週間で、その間に家庭裁判所が少年の処遇を決定する資料となる書類を作成することを主な業務としています。鑑別所の「鑑」はかんがみると読み、みわける、観る、という意味があります。したがって、ここでの心理臨床家の仕事は、心理学の知識を駆使して、非行少年をよくみ、今後の処遇を見分けることである、と言えます。

## 2. 理解の方法

一般に心理臨床家がクライアントを理解していく立場は以下の4つに分類されます。

- a. 精神測定的立場…知能検査や質問紙法による性格検査等に代表されるもので、個人の特性の測定を重視しているもの。
- b. 力動心理的立場…ロールシャッハ・テストやTAT等で代表される投射法による心理検査や面接によって得られたデータから、無意識の欲求や力動的な人格構造を明かにしようとするもの。
- c. 行動主義的立場…観察可能な行動を分析し、行動を支えている諸条件を発見し、それによって行動を治療的に変容させると考えられる要因を見い出そうとするもの。
- d. 現象学的立場…人々が自分自身の生活と自分を取りまいている世界をどのように意味づけしているかを重視し、クライアントが自分で意味づけを見つけ出していくべきであると考えているもの。

## 3. 非行臨床の立場

ほとんどの心理臨床家は、各自の立場に固執しているわけではなく、実際は様々な立場を総合的に取り入れてクライアントを理解しようとしています。私達、非行臨床にある者は、時間的制約や目的が治療より診断にあることから、主として前述のa. b. 二つの立場を取り入れて非行少年の理解につとめています。

## 4. 非行臨床の問題点

非行臨床の場合、対象者が、自ら援助を求めてきたのではなく、国家権力によって強制的に連れてこられています。また、施設に拘禁され身体の自由を奪われていますし、審判を受ける前ですから、自己表現が利害と密接につながっています。このような特殊な状況にもかかわらず、少年のありのままの姿を把握し、少年の非行を理解していかねばならないのです。このような矛盾した場面で、どのようにアプローチしていけば、よりよく少年の行動をみることができているのかを検討したいと考えています。

## 看護学の立場から

千葉大学看護学部 野口 美和子

看護活動は人々が健康を保持・増進する上で、人々を手助けしたり、教育したり、成長するのを見守ったりするものでありますから、この観点から人々（以下患者）の行動をみていることになるでしょう。

1. 常に安全対策を考慮しているというより安全対策の必要性をみいだす目的を感じて、患者の行動をみています。

健康問題は自然の法則にきびしく規制されている生物的生命現象を含んでいるからです。

2. 人は本来自己実現に向かって自己を生かすよう努力するものあるいは（無意識の作用によって）そうしくまれるものであるという期待（信念）をこめて患者の行動をみていきます。そして不十分な状態でとどまっていると思われる人には何が足りないのか（状態）どうしてそうなっているのか（原因）、私が提供できるものは何か（援助）を考えています。

たとえば、糖尿病で、食事療法の必要性や食品の知識がよくわかり効果的に食事療法を実践していた人が、そのうちに食事療法が守れなくなり高血糖を来して悩んでいる（一はセルフケア行動でききとりと照合により観察）人がいた場合、始めの頃の実践の仕方（食欲や健康でありたいといった気持ちにどのように対処していたのか、まわりの人がどのようにふるまいそれをどう感じていたのかも含めて）を、患者に詳しく聞いていきます。このとき私は、患者が自分で自己実現のあり方と修正に気づいてくれることを期待しているのです。しかし、単にちょっとばかり気持ちが晴れるだけのことしか得られないときもあります。これが、とても効果がある時もあります。

3. よかれと思ってやっている看護でも、不十分なとき、思わぬ効果があるとき、逆効果となっているときがあります。看護は、人（患者）と人（看護婦）の間におこる相互関係で援助していくわけですから、その効果は不確実なところが大きいにあります。また、人間関係は浸透力の強い作用でありますから、人の深いところ作用が及びますので、効果は予測できないときもあります。ですから、常に確かめていなければなりません。その意味で、看護への反応としての患者の行動をみていくことを大切にしています。患者の行動は表現される言動のみでなく、看護婦が主観的に直観的にのみ感じることもできるものにも頼らざるを得ません。これが難しいところで特に研究の分野では今後工夫が必要です。何しろ看護は、命・心に関わり必要時には身体に直接触れます。そして、食べること寝ること出すことの赤裸々な事柄に触れていきます。命をあずける緊張した関係と反面、何もかもぶちまけた者とぶちまけられた者との繕ってはいられない関係で患者に関わっていくのです。その浸透力は大きいと思います。